

## 第1回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日 時	平成20年1月22日(火)午後2時から午後4時まで
場 所	向日市役所 大会議室(3F)
出席者	(委員)井垣委員、大場委員、加藤委員、鎌田委員、楠本委員、佐藤委員、田中委員、西田委員、吉川委員、和田委員 (事務局)藤川水道事業管理者職務代理者上下水道部長、大島上下水道部次長、山田上下水道課長、高田浄水場長、田村下水道課長、酒井営業課担当課長、山中営業課課長補佐、横山営業課主任、里見営業課主査
傍 聴	3名

- 1 久嶋市長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 吉川委員を会長に選出、井垣委員を副会長に指名
- 4 議事(要約)

### < 水道事業 >

- (委員) 京都府営水道の費用はいくらか。  
(事務局) 12,700m<sup>3</sup>/日の基本水量について基本料金単価92円を、従量料金は約6,000m<sup>3</sup>/日を36円で払っている。合算分で年間5億円くらい。
- (委員) 自己水のコストは幾らか。  
(事務局) 基本料金部分である固定費については水量の増減によって変化しないため、処理する水量によって単価が変わってくる。
- (委員) 水質の分析値を見ると、若干アルカリ度が高い。向日市はよく蛇口が白くなる。  
コストを下げないと、企業は来てくれない。
- (委員) 施設の利用率と最大稼働率が類似団体より低いが、有収率は高い。向日市は人が密集しているので、配管の効率は良い。安定供給と水質が確保されていることは良いが、問題はコスト。
- (事務局) 水質については58項目の試験をしている。ペットボトルは食品衛生法で規定された18項目のみ。  
最大稼働率は施設の集約化で上げる予定。有収率の向上は、毎年、管路の調査を行っている。

## < 下水道事業 >

- (委員) 汚水は普及率100%だが、雨水はどうか。また、汚水は流域下水道に行くが、雨水はどこへ行くのか。
- (事務局) 雨水は、京都府の呑龍トンネルから京都市の西羽束師川に流れ、その先は淀川へ。国土交通省の61ミリという基準で施工していて、石田川2号幹線が完成すれば、ほとんどの地域で水がつかなくなる。
- (委員) 基準の61ミリというのは何年確率か。
- (事務局) 10年確率。
- (委員) 下水の起債残高は、一般予算と同じくらい残っている。
- (委員) 農業排水や特定下水も含めて汚水か。
- (事務局) 向日市は公共下水道のみ。
- (委員) 下水道は現金主義だが、水道のように発生主義は採用しないのか。
- (事務局) 水道は地方公営企業法が「当然適用」となるが、下水道については「任意適用」となる。ほとんどの自治体では、下水道事業については地方公営企業法を適用していない。
- (委員) 水道と下水道とで、会計処理の方式が違うというのは変だが。
- (事務局) 全国的にも、水道は、歴史が長く水道料金で採算がとれる状況にあるが、下水道は、下水道使用料で賄えるところまでは至っていないため。向日市では、使用料で処理費の4割程度しか回収できていない。
- (委員) 雨水を含めた事業だから使用料だけでは処理費を回収できないのか。
- (事務局) 雨水については、全て一般会計が費用を負担している。
- (委員) 汚水の普及率は100%だが、使用料はこのままか。
- (事務局) 汚水の処理費を税金で賄うのか、原因者で負担してもらうのか。
- (委員) 汚水の計算はどうなっているのか。
- (事務局) 便宜上、水道メータでカウントした水量とし、下水道使用料体系に当てはめている。地下水を採っているところは認定している。
- (委員) 水量に合わせて処理費用を払っているのか。
- (事務局) 流域下水道のメータでカウントしている。
- (委員) 水道の水量とのバランスはどうか。
- (事務局) 地下水を採取している企業もあり、平成18年度で、水道で検針している水量が590万トン、下水道に流入している水量が650万トン。
- (委員) 雨水に処理費を払うというのは納得できない。
- (事務局) 向日市は分流式で、汚水と雨水は分離している。雨水は側溝や雨水管を通して川に放流する。
- (委員) 下水道法という法律があり、「下水道には、汚水のほか、都市の中に降った雨も含む」となっていて、都市に降った雨については、下水道の線引きの中に入る。汚れていない雨水は雨水幹線に流れていかなければならないが、汚水の分にどうしても不明水が入ってくるのはやむを得ない。都市の雨や浸水は、全部下水道がやるということになっていて、それ以外の川というのは、雨の水

や処理水を流す場所という取り扱いになっている。

(委員) 石田川 2 号完成後、追加で事業を展開するのか。

(事務局) 京都府の事業としては北幹線があり、向日市の鶏冠井地域が終着点になる。171号線を南に下がる南幹線という事業も計画されている。府の事業と併せて浸水対策の事業をやっていかなければならない。

(委員) 京都府の事業で負担金を求められることもあるかと思うが、事業収入だけでは無理ではないか。

(事務局) 府の事業については、国庫補助のほか、市町村が拠出する負担金もある。

(委員) 雨水の国庫補助は 2 分の 1 か。

(事務局) 国庫補助は、現在、雨水、汚水ともに 2 分の 1。ただ、全部が補助対象になるわけではない。

(委員) 企業債の金利は高利か。

(事務局) 28～30年の長期債なので、金利も若干高くなる。現在は 2.2～2.3% ぐらいだが、金利が高いからといって事業を中止するわけにもいかない。

高金利の分を借り換えすることは制度的にできない。